



ミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

7月1日から19種類の収入印紙のデザイン変更

国税庁は平成30年7月1日から、額面200円以上の19種類の収入印紙について、新たな偽造防止加工を施したデザインに一新しました。従来の収入印紙は25年前から流通していましたが、収入印紙の偽造が後を絶たず偽造防止の技術が時代後れになっていることから、デザインの変更等を行うことで偽造印紙の流通を食い止める狙いです。

具体的にみると、200円券については、見る角度でパール色の光沢模様が現れる技術と、特殊レンズを重ねると「200」の文字が現れる技術を採用し、300円から600円の4券種には、メタメリックインキを使用することで、専用シートを重ねると模様が消える技術を使用しています。また、1000円以上の14券種については、見る角度を変えると複数の模様が現れるように細工されています。

これに加えて、31種類すべてで可視領域では無色ですが、紫外線ランプの照射で発光する特殊発光インキとマイクロ文字着色繊維、及び透かし入用紙を使用しています。

なお、改正前の収入印紙については、改正後の収入印紙の適用開始後も引き続き使用することが可能です。

*詳細はこちらからご確認いただけます。

「収入印紙の形式改正について」

http://www.nta.go.jp/information/release/pdf/inshi_kaisei.pdf